

矢作地域での取組みについて

【報告事項】

矢作地域での取組みについて

- ・今回は令和5年1月頃からの実証運行開始を見据え、矢作地域での取組みについて報告し、ご意見いただくものとする。
- ・道路運送法21条による実証運行を想定しており、その場合、本来協議事項ではないが、令和4年3月に策定した地域公共交通計画の基本目標にて「地域のニーズにあった地域主体の交通の実現」を掲げ、地域が自らデザインする交通モードの導入等に向けて市として取り組んでいる中、本案件は本市にとっての新たな交通モード導入時のモデルケースとなり得る重要な案件であるため、交通政策会議にて報告及び協議していくものとする。
- ・運行事業者及び停留所位置等は現時点では未確定である。

1. はじめに

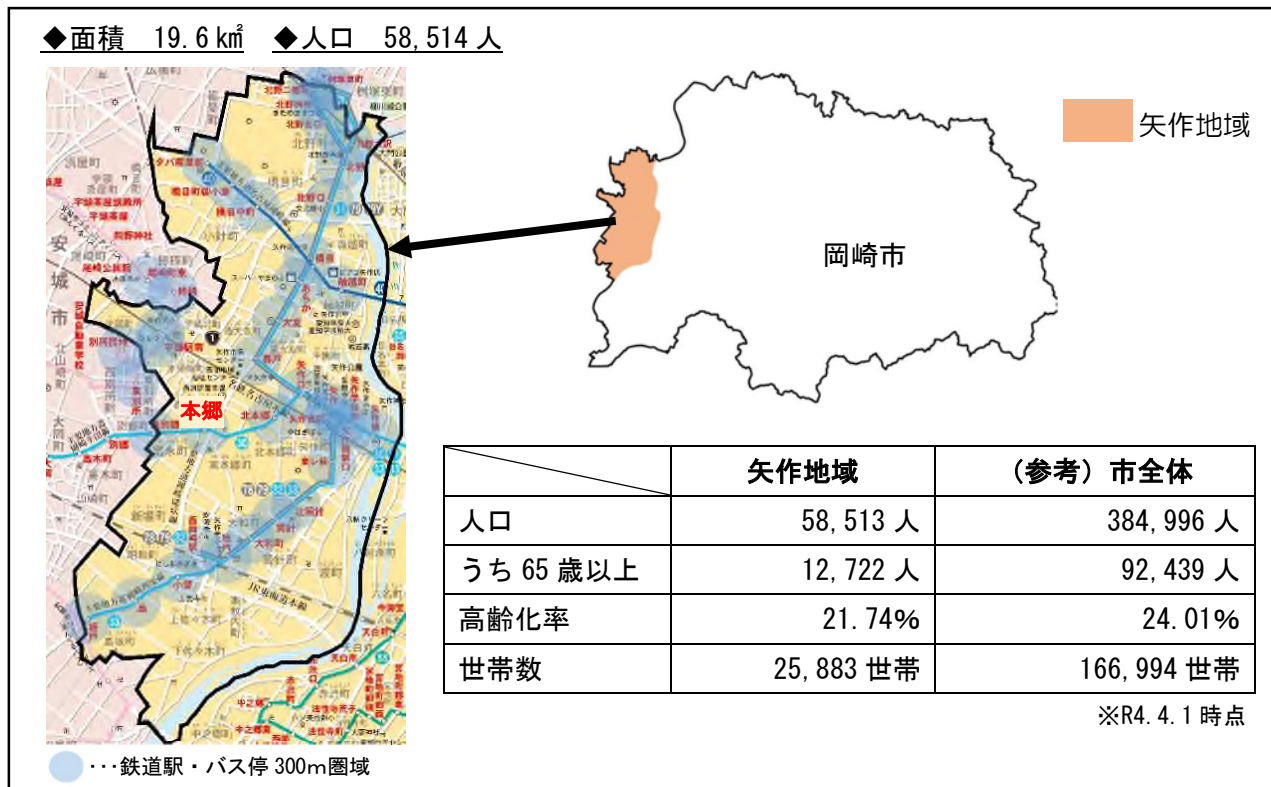
令和元年9月19日に矢作地区エリアバス導入検討会議※1（以下、「検討協議会」）が設立されて以降、検討協議会にて矢作地域に適した交通モードの検討及び既存交通事業者との協議等、地域が主体となって取り組んでいる。

昨年令和3年度第1回岡崎市交通政策会議では矢作地域で実施したアンケート結果等について報告した。今回、令和5年1月頃からの実証運行の開始を見据え、矢作地域での取組みについて報告する。

※1 R4.1.18～「矢作デマンド導入検討会議」に名称変更

2. 矢作地域の概要について

本市西部に位置する矢作地域では計4か所の鉄道駅及び計5路線の名鉄バス路線が運行しているが、鉄道・バスの徒歩圏から外れる地域も多く存在する。



▲図1 矢作地域の概要

3. 検討協議会におけるこれまでの検討経緯について

地域住民を主体とした検討協議会にて矢作地域における最適な交通モードの導入に向けて現在検討を進めている。（設立された令和元年9月から現在までに計20回開催）

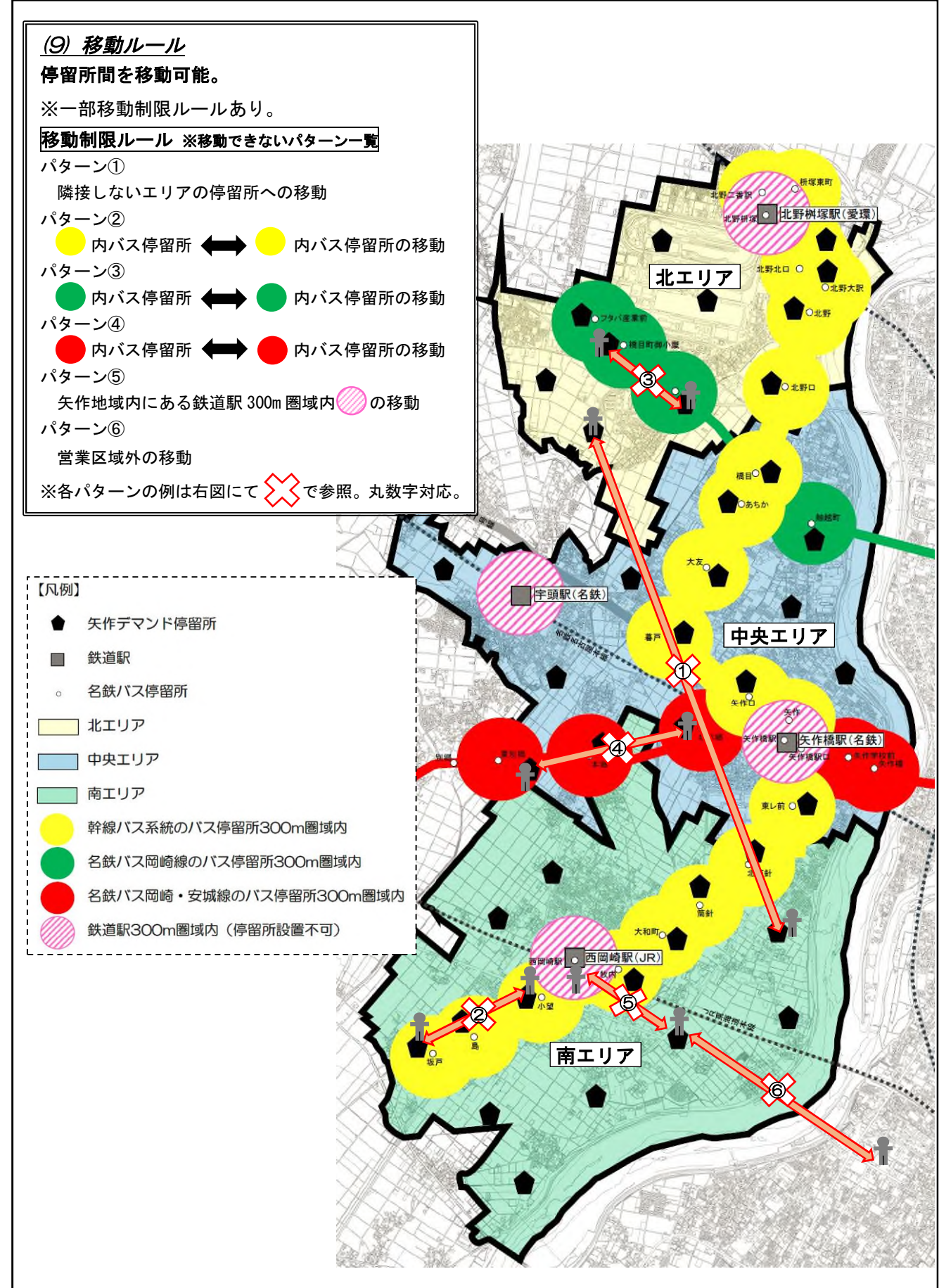
R1.9	矢作地区エリアバス導入検討会議設立
設 立 目 的：矢作地域住民の日常生活における移動手段の確保 検討時条件：①矢作地域を運行する既存名鉄バス路線への年間市費補助金の範囲内で検討すること（市費補助金実績…R1：62,461千円、R2：66,592千円、R3：69,485千円） ②既存交通事業者に配慮して検討すること	
R1.9～R1.10.	既存名鉄バス路線の利用状況把握
R1.11～R2.11	アンケート案検討
R2.12～R3.1	アンケート実施 全世帯23,140部配布、回収数10,090部（回収率43.6%）
R3.2～R3.4	アンケート集計及び分析 ※R3第1回岡崎市交通政策会議にてアンケート結果報告済。 【回答の主な傾向】 ・国道一号線をまたぐ移動は少なく、学区内または学区周辺にて日常の買い物等をしている。 ・導入する新たな交通モードについては循環方式のバスを望む声が多い。 （Q.新たな地域交通の方式はどちらをより希望しますか？→A.循環方式76.9%：デマンド方式23.1%）
R3.4～R3.6	導入を検討する交通モードの選定 【地域】 ・既存名鉄バス路線の代わりに矢作地域全体を回る循環方式のコミュニティバスを導入したい。 ・矢作地域5学区ごとに循環方式のコミュニティバスやデマンド方式を導入したい。 ・循環方式のコミュニティバスとデマンド方式のどちらも導入したい。等 【市】 ・地域の意見を実現した場合の概算費用を算出し、予算を大幅超過すると説明。→検討時条件①の再確認 ・まずは既存名鉄バス路線の活用を推奨。→検討時条件②の再確認 ・その他、矢作地域は中型バス等が通れない狭い道路が多い等の実情も説明。 【名鉄バス】 ・R4.4から矢作地域内の既存名鉄バス路線の便数が1便/時間となるように再編すると市に提案。 ※市から地域に情報共有 各意見を踏まえて再検討した結果、以下の地域検討会議における検討方針が決定。 検討方針：既存名鉄バス路線の活用+αデマンド方式の導入
R3.7～R4.1	既存名鉄バス路線の再編及び系統新設を検討 【地域】 ・名鉄バスをもっと使いやすくしてほしい。 ・本郷（主に矢作南学区）に系統を新設してほしい。 【市】 ・系統新設に掛かる費用も矢作地域を運行する既存名鉄バス路線への年間市費補助金の範囲内で検討する必要がある。→検討時条件①の再確認 【名鉄バス】 ・R4.4から矢作地域内の既存名鉄バス路線の便数が1便/時間となるように再編する。 ・系統を新設し、運行すること自体は可能だが、系統新設に掛かる費用が新たに発生する。 また、R4.4からの既存名鉄バス路線再編で増便する予定の既存系統の一部を減便する必要があるため、再編の効果が薄れることが懸念される。 各意見を踏まえて検討した結果、系統新設は見送り、既存名鉄バス路線の再編を図ることで地域・市・名鉄バス合意。
R3.7～現在	デマンド方式（通称：矢作デマンド）の運行内容の検討 ・現在、運行内容の詳細について既存交通事業者等と協議中。 ・現時点での概要案は次ページ参照。

R4.4～ **名鉄バス路線再編 新運行開始**
※R3第5回岡崎市交通政策会議にて再編の概要について報告済

4. 「矢作デマンド」の概要案について

※今後、検討状況により変更となる可能性もございます。

(1)運行目的	日常生活における移動手段の確保
(2)運行日	平日運行
(3)運行時間	9時00分～17時00分
(4)送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
(5)会員条件	矢作地域に在住している者 ※会員登録できる者の年齢制限等、会員条件の詳細については現在検討中
(6)営業区域	・営業区域は矢作地域内のみ ・「北エリア」、「中央エリア」、「南エリア」の3つのエリアから構成 北エリア：北野小学校区 中央エリア：矢作東小学校区、矢作北小学校区、矢作西小学校区 南エリア：矢作南小学校区
(7)運賃	・既存交通事業者への配慮により運賃は以下のとおり エリア内の移動：1乗車 300円 隣接するエリアへの移動：1乗車 600円
(8)停留所	・営業区域内に設置（A3サイズ） ・地域内の既存交通への配慮により鉄道駅300m圏内は設置不可
(9)移動ルール	・停留所間のみ移動可能 ・既存交通事業者に配慮して設定した移動制限ルールに該当する停留所への移動は不可 【移動制限ルール】 ①隣接しないエリアの停留所には移動することができない。 ②幹線バス系統のバス停留所300m圏内（※1）どうしは移動することができない。 ※1…名鉄バス路線矢作循環線のバス停留所及び小望、島、坂戸のバス停留所の300m圏内 ③名鉄バス岡崎線のバス停留所300m圏内（※2）どうしは移動することができない。 ※2…名鉄バス路線岡崎線のバス停留所300m圏内かつ幹線バス系統のバス停留所300m圏外 ④名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所300m圏内（※3）どうしは移動することができない。 ※3…名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所300m圏内かつ幹線バス系統のバス停留所300m圏外 ⑤矢作地域内にある鉄道駅300m圏内は移動することができない。 ⑥営業区域外は移動することができない。
(10)予約方法	電話のみ（予約受付時間午前8時30分～午後5時00分）
(11)運行車両	タクシー車両2台（定員4名、セダンタイプ又はJPNタクシー等）
(12)運行事業者	未定



【図2】矢作デマンド運行イメージ図

5. 今後のスケジュールについて

- ・現在、令和5年1月頃からの実証運行開始を見据え、検討協議会にて検討中である。
- ・次回第2回岡崎市交通政策会議（7月開催予定）にて「矢作デマンド」の運行計画案についてご協議いただけるように検討協議会にて検討を進めていく。
- ・第2回でいただいたご意見を踏まえ、修正した運行計画案を第3回岡崎市交通政策会議（10月開催予定）にて再度ご協議いただき、承認いただいた運行計画案を矢作デマンドの最終案とする。
- ・実証運行開始後も6ヶ月ごとに検討協議会にて検証を行い、検証結果を岡崎市交通政策会議にて報告するものとする。
- ・検証結果を基にそれ以降の運行計画の変更等を検討協議会で検討し、必要に応じて岡崎市交通政策会議にて協議または報告するものとする。

	2022						2023						2024																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
運行期間										実証運行												利用状況等により、運行継続、増減便及び廃止等を検討											
岡崎市交通政策会議	☆ 報告			☆ 協議			☆ 協議			☆ 協議or報告	☆ 協議or報告		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告	☆ 協議or報告		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告	☆ 協議or報告		☆ 協議or報告	☆ 協議or報告					
検証 (6ヶ月ごと)														★ 検証								★ 検証								★ 検証			
矢作デマンド 導入検討会議	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎	

【図3】今後のスケジュールについて